国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の令和 7 事業年度主務大臣評価結果の主要な反映状況

1．役員人事への反映について

役員人事への反映	主務大臣による令和 7 年度に係る業務の実績に関する評価結果において、役員の解任等につながる評価はなかったことを踏まえ、役員の解任等は行わなかった。

2．役員報酬への反映について

役員報酬への反映	業務実績評価の結果及び業務に対する貢献度等を総合的に勘案して、各役員の報酬を決定する。

3．法人の運営、予算への反映について

全体

評価項目	主な指摘事項*1	令和 8 年度の運営、予算への反映状況
全体	**評定：A**	
	＜主務大臣からの指摘＞ 研究開発については、今後の我が国の研究開発力の維持・向上のためには、各研究機関の連携や研究資源の有効活用を一層進める必要があり、地域農業研究センターのハブ機能の強化を期待する。	第 6 期においては、農研機構がハブとなり、公設試、大学、行政、産業界等と連携してイノベーションを創出するプラットフォーム活動を実施します。すなわち、第 5 期に実施した九州沖縄経済圏スマートフードチェーンプロジェクト等の本部事業開発部主導のハブ活動の継続に加え、第 6 期は、研究所等が主導する「プラットフォームプロジェクト」を開始します。また、地域農業研究センターにおいては、研究施設・設備の供用、地方農政局との連携強化、試験研究推進会議の拡充等を通じ、地域課題解決のためのハブとしての機能強化を図ってまいります。
	＜主務大臣からの指摘＞ 気候変動や労働力不足等の問題に対応するために革新的な品種が不可欠であり、産学官が連携し、生産者や実需者のニーズに対応する品種を迅速に開発・普及する取組の強化に期待する。	令和 8 年度においては、気候変動や労働力不足、現場・実需者ニーズに対応した品種開発を重要課題とし、ゲノム情報やマーカー選抜等を活用したスマート育種技術により、品種開発の効率化・加速化を図ります。イネ、麦、大豆、果樹、茶、野菜、花きなどについて、高温耐性、病害抵抗性、安定多収、省力・機械化適性、品質等に優れた品種・系統の開発や広域評価、現地実証を進めます。これらの取組には、交付金、農林水産省委託事業、民間企業との共同育成や外部資金等を活用し、産学官、公設試、実需者等との連携を強化しながら、開発品種の迅速な普及拡大につなげます。
	＜主務大臣からの指摘＞ アグリフードビジネス関連分野では、生産だけでなく流通、消費を含む食料システム全体を視野に入れた研究	第 5 期には、米粉製品に適した原料米の生産から製粉、加工、販売までを一体的につなぐ米粉バリューチェーンの仕組みを構築しました。第 6 期においても、生産段階にとどまらず、AI 等を活用した品質の非破壊センシング

開発を期待する。	・予測技術、副産物のアップサイクルや賞味期限の延長に資する加工技術、おいしさや食べやすさに配慮した食品開発等を進めます。 これらにより、生産から流通、消費までを含む食料システム全体、さらには輸出や国際展開を視野に入れた研究開発と社会実装を推進することとしています。
＜主務大臣からの指摘＞ 知的財産マネジメントについては、育成者権侵害への対応強化に向け、苗木管理システムや DNA 識別キットといったツールを活用しつつ、「優良品種の保護・活用に関する指針」（令和７年７月１日 農林水産省）への対応を進めるとともに、育成者権管理機関の立上げ・事業化に向け、育成者権者として必要な対応を行うことを期待する。	「優良品種の保護・活用に関する指針」を踏まえ、令和８年７月に「農研機構の果樹・イチゴ品種の国内における許諾管理方針」を策定し、育成品種の適切な保護と活用に向けた許諾管理の見直しを実施しました。今後は、同月に農林水産省に認定された育成者権管理機関とも連携し、侵害対応強化に活用可能なツールも導入しつつ、国内外での育成者権侵害への対応や品種保護と利用促進の両立を図り、戦略的な知財マネジメントを強化してまいります。
＜主務大臣からの指摘＞ 行政との連携については、引き続き突発的に発生する自然災害からの早期復旧や重要家畜伝染病の早期沈静化に向け、機動的な対応ができるよう平常時からの準備を適切に行うとともに、行政との意見交換等を積極的に行い、現場の課題解決に資する研究開発の加速化を期待する。	自然災害や重要家畜伝染病の発生時には、国や自治体と連携し、迅速かつ機動的に対応できるよう、平常時から必要な体制の整備・充実、維持に取り組んでまいります。自然災害への対応については、農研機構防災業務計画に基づき、行政部局からの要請に応じて専門家を迅速に派遣できる体制を整備するとともに、必要な予算措置を講じます。 第６期においても、行政との意見交換や情報共有を積極的に行い、連携体制の維持・強化を図るとともに、現場課題の解決に向けた研究開発の加速化に努めてまいります。
＜主務大臣からの指摘＞ 種苗管理業務については、ばれいしょ原原種において、産地関係者から品質向上や萌芽不良及び異品種混入の再発防止が強く求められており、研究部門等とも連携し、発生メカニズムや要因の解明が求められる。	種苗管理業務におけるばれいしょ原原種生産は、国内の種いも供給体系の根幹を担う重要な業務であり、近年の萌芽不良事案や異品種混入事案について、品質向上及び再発防止が強く求められていることを重く受け止めております。 萌芽不良事案については、まずは直接の原因と想定される高温対策のため、収穫期間の短縮や温度制御可能な大型貯蔵施設の整備等を軸に各種高温抑制に取り組んでいます。また、令和７年度からオープンイノベーション研究・実用化推進事業（緊急対応課題）「種ばれいしょにおける不萌芽の要因解明と対策技術の確立に向けた研究」に参画し、研究部門等と連携しながら

		科学的な検証を進め、そのメカニズムの解明に取り組んでおり、得られた知見に基づく有効な再発防止対策については速やかに現場へ反映してまいります。 また、異品種混入事案については、トレーサビリティによる要因分析結果に基づいた工程管理の見直しを図り、収穫物の移動や品種表示に係る管理を強化することで再発防止を徹底してまいります。
	＜主務大臣からの指摘＞ 財務管理については、収支の均衡が図られるよう、予算執行残の縮小に向けた対策を講じる必要がある。	令和 7 年度決算において生じた予算執行残の要因を踏まえ、第 6 期においては、予算の執行計画及び執行状況の管理を一層徹底します。また、各部署の執行見込みを早期かつ継続的に把握し、必要に応じて執行見込みのない予算の回収・再配分を行うことにより、限られた予算を無駄なく計画的に執行し、予算執行残の縮小に努めます。
	＜国立研究開発法人審議会からの指摘＞ 基腐病への対応などすばらしい成果をあげていることについて、現場の農業者には十分に伝わっていないのではないか。今後の広報に期待したい。	農研機構の開発成果は主に県等の普及員などを通じて農業現場に普及されています。 ご指摘のあった鹿児島県の基腐病対応は、まさにこの農研機構ー鹿児島県ー生産者の関係が非常に上手く行ったことにより、迅速な現場対応ができた好事例だと考えています。 引き続き、農研機構が地域農業の発展に貢献できるよう、研究成果の情報発信に努め県等と密接な連携関係を構築すると共に、生産者の皆様にも農研機構を身近な存在に感じていただき、応援団になっていただけるよう努めてまいります。

*1：主務大臣からの指摘は、令和 7 年度に係る業務の実績に関する評価書の＜項目別評価の主な課題、改善事項等＞を、国立研究開発法人審議会からの指摘は、＜研究開発に関する審議会の主な意見＞を指す。

I 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

1 研究開発マネジメント		
評価項目	主な指摘事項*2	令和 8 年度の運営、予算への反映状況
（1）農業・食品産業分野のイノベーショ	**評定：A**	
	＜主務大臣からの指摘＞ 策定した第 6 期中長期計画に基づく各種取組が効果	令和 8 年度は、第 6 期中長期計画に基づき、重点課題への資源配分、進捗・成果管理の徹底、研究所横断的な推進体制の強化を図ります。さらに、

ン創出のための戦略的マネジメント	的かつ効率的なマネジメントの下で実施され、優れた研究開発成果の創出や成果の社会実装の進展に結びつくことを期待する。	研究開発成果の創出から社会実装までを一体的に推進し、効果的・効率的な運営により研究開発成果の最大化を目指します。
	＜主務大臣からの指摘＞ 第６期中長期目標期間においても、国の重要政策の実現に向けて農研機構として求められる役割を踏まえた組織体制の合理的な改変等に柔軟に対応する等、高い研究開発成果の創出に向けた戦略的なマネジメントを期待する。	第６期中長期計画においても、品種開発やスマート農業等、国の重要政策の実現に向け、重点課題への資源配分や研究所横断的な推進体制を強化することで、研究開発成果の創出と社会実装の加速を図ります。
（２）農業界・産業界との連携と社会実装	**評定：S**	
	＜主務大臣からの指摘＞ 開発技術の社会実装に向けては、SOP の策定・改訂に留まらず、現場との連携強化を図る取組等の多様な手段の組合せにより加速化を図っていくことを期待する。	農業界での社会実装に向けては、SOP の策定・改訂や会員限定での公開に加え、生産者、公設試、普及組織、JA、関連企業等と連携し、現地実証、現地検討会・講習会、栽培指導等を通じて技術の普及・定着を進めています。また、産業界での社会実装に向けては、企業ニーズと研究成果のマッチングを図り、資金提供型共同研究や施設供用等を活用して技術の実用化・事業化を推進しています。これらの取組を通じて、研究開発成果の社会実装を加速します。
（３）知的財産の活用促進と国際標準化	**評定：A**	
	＜主務大臣からの指摘＞ 今後より一層、研究部門と事業化部門、知財部門の連携を進め、多様な選択肢を組み合わせた戦略的な知的財産マネジメントと国際標準化への取組により、研究成果の社会実装が加速されることを期待する。	今後は事業化につながる価値ある知財創出を目指し、研究所、事業開発部及び知的財産部が一体となり、研究開発の初期段階から社会実装を見据えた連携体制をさらに強化し、多様な選択肢を組み合わせた知財マネジメントを推進してまいります。また、国際標準化活動への支援も引き続き推進してまいります。
	＜主務大臣からの指摘＞ 育成者権侵害への対応強化に向け、苗木管理システムや DNA 識別キットといったツールを活用しつつ、「優良品種の保護・活用に関する指針」（令和７年７月１日農林水産省）への対応を進めるとともに、育成者権管理機関の立上げ・事業化に向け、育成者権者として必要な	全体の＜主務大臣からの指摘＞に記載

	対応を行うことを期待する	
（4）研究開発のグローバル展開	**評定：S**	
	＜主務大臣からの指摘＞ INRAE、VITAGORA、Dijon Metropole との連携、国際研究ネットワーク RhizoNET、LLNL との共同研究が農業・食品産業分野の世界トップレベルの研究開発成果の創出に繋がり、農研機構の国際的プレゼンスがさらに向上することを期待する。	INRAE 等との戦略的連携や国際研究ネットワーク活動、一流の海外研究機関との共同研究の推進を通じ、研究開発を一層加速してまいります。これらの連携を具体的な研究成果の創出につなげるとともに、農研機構の国際的プレゼンス向上に努めてまいります。
（5）行政との連携	**評定：B**	
	＜主務大臣からの指摘＞ 突発的に発生する自然災害からの早期復旧や重要家畜伝染病の早期沈静化に向け、機動的な対応ができるよう平常時からの準備を適切に行うとともに、行政との意見交換等を積極的に行い、現場課題の解決に資する研究開発の加速化を期待する。	全体の＜主務大臣からの指摘＞に記載
（6）研究開発情報の発信と社会への貢献	**評定：S**	
	＜主務大臣からの指摘＞ 引き続き、農研機構における取組がいかに国民生活の改善に貢献しているのか、特に地球温暖化等の社会的関心事項に対しては適切な内容による情報発信を行っていくことを期待する。	通常の生活では意識されにくい農研機構の取り組みや成果が国民生活の改善に貢献していることを、多様化する SNS プラットフォームや各種広報媒体を活用するとともに、イベントなどにより解りやすく発信します。温暖化等社会の関心事項に対しては、その時々の状況を見極め、タイムリーに、かつ誤解を生じないよう適切な内容での発信に努めます。
	＜主務大臣からの指摘＞ 情報発信に当たっては、単に多くの情報発信を行うのではなく、ストーリー性を付加する等、より国民の心に残る情報発信の取組も期待する。	情報発信にあたっては、複数の成果を組み合わせる、開発経緯を含める等によりストーリー性を持たせた印象深い発信にも取り組みます。さらには発信する場や内容に合わせ、双方向性があり、より受け取り手に共感をもたらす聴衆参加型の情報発信にも積極的に取り組みます。

*2：主務大臣からの指摘は、令和 7 年度に係る業務の実績に関する評価書の「主務大臣による評価＜今後の課題＞」を指す。

2　先端的研究基盤の整備と運用		
評価項目	主な指摘事項*2	令和８年度の運営、予算への反映状況
先端的研究基盤の整備と運用	**評定：S**	
	＜主務大臣からの指摘＞ 構築したゲノム育種基盤や研究基盤技術が農研機構内外でさらに活用され、研究成果の創出に結びつくことを期待する。	本部や研究セグメントⅠ～Ⅳ、行政・公設試や民間企業等と連携し、情報技術基盤やバイオ研究基盤のさらなる活用により、研究成果の社会実装を推進します。
	＜主務大臣からの指摘＞ 農業用生成 AI や農業ロボティクス技術の早期実用化と社会実装に向けた取組の強化を期待する。	本部企画戦略本部と連携し、農業用生成 AI や農業ロボティクス技術について、安全性、信頼性及び実用性を検証し、早期実用化と社会実装に向けた取組の強化を検討します。

3　農業・食品産業技術研究		
評価項目	主な指摘事項*2	令和８年度の運営、予算への反映状況
（1）アグリ・フードビジネス	**評定：A**	
	＜主務大臣からの指摘＞ プロピオン酸増強生物資材をはじめとする生産性向上と環境負荷低減に寄与する優良技術について、民間企業等と連携し、グローバル展開を含めた社会実装の推進を期待する。	プロピオン酸増強微生物の資材化に向けて、微生物資材の取扱実績のある民間企業と連携し、大量培養及び保存安定性向上技術の開発に取り組んでいます。本資材の温室効果ガス低減と生産性向上を両立できるという特徴は世界的にも革新性が高く、海外への展開も見据えた社会実装を進めます。
	＜主務大臣からの指摘＞ 食品研究については、他の研究分野との連携をさらに強化し、輸出の拡大や新食品産業の創出に貢献することを期待する。	第６期においては、新たな研究セグメント「革新的バイオ・フードシステム」において、生産、育種、バイオテクノロジー、AI・デジタル技術等の研究分野との連携を一層強化し、輸出先のニーズに対応した品質評価・品質保持技術、セルフケア食品や新規発酵食品等の開発と社会実装を進め、国産農産物・食品の輸出拡大、食品産業の競争力強化及び新たな食品産業の創出に貢献することとしています。

	＜主務大臣からの指摘＞ 品質保持技術や AI 選果機の開発等、生産だけでなく流通、消費を含む食料システム全体を視野に入れた研究開発を期待する。	全体の＜主務大臣からの指摘＞に記載
（2）スマート生産システム	**評定：S**	
	＜主務大臣からの指摘＞ 有用遺伝子や新規化合物等の優れた基礎研究の成果について、成果の社会実装の道筋を明確にした上で、実用化に向けた研究開発の推進を期待する。	農研機構では、有用遺伝子や新規化合物等の基礎研究成果について、研究段階から社会実装までのロードマップを策定し進捗管理を実施しています。今後も、社会実装の担い手である民間や公設試等との共同研究や実証試験を一層推進するとともに、研究成果の事業化・製品化を見据えた応用研究に取り組み、社会実装の道筋を明確化しながら早期の実用化を図ってまいります。
	＜主務大臣からの指摘＞ 今後の我が国の研究開発力の維持・向上のためには、各研究機関の連携や研究資源の有効活用を一層進める必要があり、地域農業研究センターのハブ機能の強化を期待する。	全体の＜主務大臣からの指摘＞に記載
（3）アグリバイオシステム	**評定：S**	
	＜主務大臣からの指摘＞ 気候変動や労働力不足等の問題に対応するために革新的な品種が不可欠であり、産学官が連携し、生産者や実需者のニーズに対応する品種を迅速に開発・普及する取組の強化に期待する。	全体の＜主務大臣からの指摘＞に記載
	＜主務大臣からの指摘＞ 生物機能の高度利用技術については、引き続き革新的な研究成果を創出し、研究成果を新バイオ産業の創出に繋げることを期待する。	令和８年度は、AI・合成生物学やゲノム編集等を活用した生物機能の高度利用に関する研究開発を推進し、革新的・実用的な研究成果の創出を目指します。また、得られた成果について、民間企業や自治体等への技術移転を進め、新バイオ産業の創出につなげます。

（4）ロバスト農業システム	**評定：S**	
	＜主務大臣からの指摘＞ 開発した環境負荷軽減技術、農業インフラ関連技術、病害虫防除技術等について、生産者や行政部局、民間企業等との連携により、社会実装をさらに進めることを期待する。	環境負荷軽減（温室効果ガス排出削減、化学肥料や化学合成農薬の使用量削減を含む）や農業インフラ管理に関する技術の開発は、我が国及び世界の農業の持続的発展及び農業生産と環境保全の両立を目指して推進しているところです。今後も、開発成果については生産者、行政部局、民間企業との連携を一層強化し、早期かつ広範な社会実装を加速していきたいと考えています。
	＜主務大臣からの指摘＞ みどりの食料システム戦略の実現のため、新たな研究シーズの創出についてもリードしていく必要がある。	「みどりの食料システム戦略」の国全体での実現に向け、農業の持続性向上や農業生産と環境保全の両立を実現するための新たな研究シーズの創出と社会実装を主導し、温室効果ガス削減・吸収技術、下水汚泥肥料の利用技術、病害虫防除手法などの開発と実証を国研として牽引しています。

4　種苗管理業務		
評価項目	主な指摘事項*2	令和 8 年度の運営、予算への反映状況
種苗管理業務	**評定：B**	
	＜主務大臣からの指摘＞ 種苗法関連業務においては、将来的に全ての出願品種について適切に特性調査が行える体制の整備を進め、特に、政策的な重要性・必要性が高い果樹等の特性調査の拡大に対応するため、引き続き、既存業務の合理化・効率化を進めることが必要と考える。特に DNA 品種識別技術については、海外では権利侵害への対応のみならず審査業務の効率化においても活用が進んでいる状況を踏まえ、導入に向けた積極的な技術的検討を進めることを求める。	既存業務の合理化・効率化を進めるため、一部植物種類について現地調査を進め、栽培管理の労力の削減を図るとともに、デジタル技術の利活用を検討し、導入可能となった技術から実装を進めてまいります。 また、農林水産省の委託事業において、DNA 品種識別技術による品種のグルーピングと形態的特性の整合性の検証を行うとともに、形質特異的マーカーの審査基準への追加のため実証試験を実施してまいります。
	＜主務大臣からの指摘＞ 果樹 3 種類の栽培試験の体制整備が整ったことを踏	果樹 3 種類の栽培試験を確実に実施するとともに、農林水産省と連携し、欧州等の栽培試験機関との情報交換等を通じて試験方法及び評価基準の整

	まえ、欧州等の栽培試験機関と審査協力を進めることを求める。	合を図ります。これにより、試験結果の相互利用による審査協力の推進に努めます。
	＜主務大臣からの指摘＞ 指定種苗制度の運用については、手順や実施方法の更なる見直しを進めることに期待する。	指定種苗制度の運用については、検査の省力化・効率化に向けて検査実施方法等の更なる見直しの検討を進めるとともに、種苗流通の実情を踏まえ、果樹や野菜の苗生産業者も対象とした実効性のある種苗検査に引き続き取り組んでまいります。
	＜主務大臣からの指摘＞ 我が国品種の海外での保護・活用に当たり、UPOV 等の国際的なルールメイキングの場で制度的・技術的な議論への参画を担える人材が不可欠であることから、将来を見据えた長期的・計画的な人材育成を期待する。	UPOV 技術作業部会(野菜や果樹など５つの作業部会)への積極的な参加、オランダ栽培試験実施機関である Naktuinbouw との連携、JICA、東アジア植物品種保護フォーラムが主催する研修での講義や実習等を通じて、業務において職員が国際経験を積む取組を行ってまいります。また、長期的・計画的な取組として、国際業務に意欲のある職員を農林水産省に出向させ、海外派遣による研修や UPOV との連携業務等を通じて人材育成に取り組んでまいります。
	＜主務大臣からの指摘＞ ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産、配布等の業務において、国産需要が堅調なばれいしょ並びに鹿児島県南西諸島及び沖縄県において他に代替できない基幹作物であるさとうきびの種苗の増殖を生産者が円滑に行えるよう、高品質な原原種の安定供給を図ることが重要である。	ばれいしょ及びさとうきびの種苗は、それぞれの産地における安定生産を支える基盤であり、持続的な生産を支えるためには高品質な原原種の安定供給が極めて重要であると認識しております。 このため、需要動向や産地のニーズを踏まえ、関係機関及び関係団体との連携を強化しつつ、生産者が円滑に種苗増殖を行うことができるよう、計画的かつ安定的な原原種供給を図ってまいります。
	＜主務大臣からの指摘＞ ばれいしょ原原種においては、産地関係者から品質向上や萌芽不良及び異品種混入の再発防止が強く求められており、萌芽不良については令和７年度において一定の改善がみられたものの、引き続き、研究部門等とも連携し、発生メカニズムや要因の解明が求められる。	全体の＜主務大臣からの指摘＞に記載

	＜主務大臣からの指摘＞ 原原種生産農場の土壌環境改善等の必要性が強く指摘されており、土壌分析値に基づいた施肥設計や風乾処理の強化等の生産環境の改善に継続的に取り組むとともに、随時、産地関係者への情報共有を図ることが必要である。	原原種生産農場の土壌環境や生産物管理の改善に向け、各農場における土壌分析を計画的に実施し、その結果に基づく適切な施肥設計や有機物投入を行うことで、土壌養分の適正化と生育環境の改善を推進しております。また、ホクレン等の生産者団体とコンソーシアムを組み、農林水産省のばれいしょ産地拡大・持続化支援実証事業を活用して緑肥や有機質資材の活用による土壌改良効果の検証にも取り組んでおります。さらに、収穫後の風乾処理や貯蔵前管理の徹底により、塊茎品質の向上及び萌芽不良等の発生リスク低減を進めてまいります。 また、これらの取組状況や成果については、産地関係者との意見交換や各種会議等の機会を通じて積極的な情報共有を図り、現場ニーズを踏まえながら改善を継続してまいります。
	＜主務大臣からの指摘＞ さとうきび原原種については、需要量に対応した生産配布計画を作成し、申請数量に対して支障を来たすことのないように生産、配布することを求める。	関係機関及び関係団体との連携の下、需要動向を十分に把握した上で適切な生産・配布計画を策定するとともに、台風等の自然災害リスクも考慮した生産体制を維持し、申請数量に対して支障を来すことのないよう、計画的かつ安定的な生産配布に取り組んでまいります。
	＜主務大臣からの指摘＞ 配布する原原種については、適切な栽培管理に努め、原原種の収穫直前のほ場検査において罹病率を 0.1%未満、別途行う萌芽検査において、さとうきびの発芽率80%以上を確保するとともに、産地配布後についても健全に生育することを確認するよう求める。	さとうきび原原種生産においては、栽培期間を通じて適切なほ場管理及び病害虫防除を徹底し、収穫直前のほ場検査において罹病率 0.1%未満を確保するとともに、萌芽率低下の主要因であるメイチュウの防除を徹底することで平均発芽率 85%以上の基準を満たす原原種の生産に努めてまいります。また、産地配布後の生育状況についても関係機関と連携して原種ほの配布先調査を実施し、産地での生育状況を確認してまいります。
	＜主務大臣からの指摘＞ 「AI を活用したばれいしょの異常株検出技術」については、原・採種ほへの円滑かつ迅速な導入に向け、早期に現場での実証に取り組み、産地関係者と連携しながら現場実装に向けた改良に取り組むことを期待する。	令和 7 年度に、市販のほ場管理車両をベースとして、AI が異常株を検出し作業者に通知する「ばれいしょ異常株検出支援システム」の試作機を完成させており、令和 8 年度には、種苗管理センターの 2 農場で試作機を実装するとともに、道内の複数の JA において試験導入を進めてまいります。今後も、原・採種ほの生産者からの意見を踏まえ、現場実装に向けて関係者と検出精度や操作性等のさらなる改良に取り組んでまいります。

5　農業機械関連業務		
評価項目	主な指摘事項*2	令和８年度の運営、予算への反映状況
農業機械関連業務	**評定：A**	
	＜主務大臣からの指摘＞ 農作業事故が増加する中、安全対策の強化に向けて新たな安全性検査制度における検査対象機種の拡大が求められる。	検査対象機種拡大に向け、メーカー、農水省と連携し、スピードスプレヤー、農用運搬車、農用高所作業機の３機種について取組を進めています。
	＜主務大臣からの指摘＞ 農業従事者の減少が見込まれる中、省力化等に資する農業機械の開発やロボット農機の活用拡大に向けた安全対策の具体化が必要である。	省力化等に資する農業機械の開発については、農業機械技術クラスター事業において、生産現場や行政部局等からの開発ニーズに基づいた研究開発を実施しており、令和８年度は両正条田植機の社会実装に向けたプロジェクト等、計９課題に取り組んでいます。また、遠隔監視型ロボットトラクターのロボット・自動化農機検査を令和９年４月に開始するため、令和８年度中にロボット・自動化農機検査の実施方法及び基準を策定し、メーカーとの合意を得ることとしています。
	＜主務大臣からの指摘＞ 市販化に至った成果や見通し段階にある技術については、普及拡大及び導入効果の定量的把握を進める等、社会実装の加速に向けた取組を強化することが求められる。	農業機械技術クラスター事業において市販化に至った技術の普及に関しては、市販メーカーを通じて年度末時点の普及台数を調査するとともに、必要に応じて今後の見込みや導入効果等のヒアリングを行います。また、見通し段階にある技術に関する取り組みとして、令和８年度は、完了予定課題である農機電動化に関する事業化調査を実施し、電動農機の今後の普及拡大につなげる予定です。

6　資金配分業務		
評価項目	主な指摘事項*2	令和８年度の運営、予算への反映状況
（１）生物系特定産業技術に関する基礎的研究の推進	**評定：B**	
	＜主務大臣からの指摘＞ 今後も、スマート農業技術の実用化やムーンショット目標５の達成に向けた研究開発の推進をはじめ、各種提	各種提案公募型研究の研究開発成果の社会実装を一層推進するため、事業の公募時に、社会実装までのロードマップ及び市場ニーズに対する販売・普及戦略の作成を義務付けます。また、研究課題の推進に当たって、恒

	案公募型研究の円滑な実施及びそれらから得られた成果の社会実装の推進を行うとともに、公的研究費の適正管理の徹底を図るべく、適切に業務を運営していく必要がある。	常的に運営管理を行うプログラムディレクター（ＰＤ）が各課題の研究計画の加速、絞り込み等に踏み込んで指導、助言を行うことでＰＤＣＡサイクルを徹底し、起業化支援機関等と連携したピッチやマッチングの実施など研究成果を社会実装に結び付ける取組を推進します。 研究成果の社会実装の推進を目的に、研究終了後の社会実装の状況について課題別の追跡調査を実施するとともに、イベント、セミナー等への参加による研究成果の事業化に向けた民間企業等とのマッチング機会の創出等の活動を積極的に実施します。 　また、研究の実施を通じて創出された知的財産が適切に管理、活用されるよう、指導・助言を行う等の知的財産のマネジメント支援を引き続き実施します。 　さらに、研究活動における公正を確保するため、他の資金配分機関等と連携し研究費不正を事前に防止する取組をするとともに、研究者や経理責任者に対し、適切な経理事務に関する説明・周知及び研究倫理教育の履修の確認等の不正防止対策を徹底します。
（２）民間研究に係る特例業務	**評定：B**	
	＜主務大臣からの指摘＞ 　令和７年度においては、有価証券評価損は生じたものの、出資金の資金運用等により 0.86 億円の利益を計上し、繰越欠損金を 0.11 億円縮減した。引き続き繰越欠損金の解消へ向けた取組を着実に進めることが必要である。	引き続き保有有価証券の時価評価等市場調査を実施し、繰越欠損金解消のための経費の見直しを行うことで適切な資金管理に努めます。

II　業務運営の効率化に関する事項

業務運営の効率化に関する事項		
評価項目	主な指摘事項*2	令和８年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する事項	**評定：A**	
	＜主務大臣からの指摘＞ 　第６期においても、引き続き、調達等の合理化やデジタルトランスフォーメーションを着実に進め、業務運営の効率化を図ることが必要である。	従来の固定電話回線方式から IP 電話方式等への変更、インターネット調達システムの運用、電子署名の導入など、調達等の合理化やデジタルトランスフォーメーションを着実に進め、業務運営の効率化を図ってまいります。

	＜主務大臣からの指摘＞ 農研機構で取り組んでいる効率化の取組について、他の法人に情報提供する等の活動を期待する。	農研機構における予算配分・執行管理や経費削減等の効率化の取組について、関係部署と連携して整理するとともに、他法人との情報交換等を通じて、取組内容や得られた知見の共有に努めます。
	＜主務大臣からの指摘＞ 施設の集約化については、今後の研究を見直しつつ、施設の改修・更新、機能強化を含め計画的に検討していく必要がある。	第 6 期では、研究推進上の必要性や研究・業務ニーズに応じて施設を重点化し、改修・更新、機能強化、廃止を含め計画的に検討してまいります。
	＜主務大臣からの指摘＞ 旧綾部研究拠点の売却に至っていない青野ほ場については、地元自治体等と連携し、売却に向け手続きを進めることが望まれる。	旧綾部研究拠点の青野ほ場のうち売却に至っていない区画については、引き続き地元自治体等と連携し、売却に向けた手続きを着実に進めてまいります。

III　財務内容の改善に関する事項

財務内容の改善に関する事項		
評価項目	主な指摘事項*2	令和 8 年度の運営、予算への反映状況
財務内容の改善に関する事項	**評定：B**	
	＜主務大臣からの指摘＞ 収支の均衡が図られるよう、予算執行残の縮小に向けた対策を講じる必要がある。	全体の＜主務大臣からの指摘＞に記載
	＜主務大臣からの指摘＞ 外部資金の獲得や、特許権・施設利用収入等の確保といった自己収入の増加に向けた取組を引き続き推進することを期待する。	自己収入の確保に向け、外部研究資金の獲得に向けた取組を引き続き推進するとともに、事業開発部や育成者権管理機関等と連携し、知的財産の戦略的な活用及びライセンス展開を推進することにより知財収入の拡大に取り組んでまいります。
	＜主務大臣からの指摘＞ 特許権等の自己収入を増加させるためには、研究開発成果の性質に応じた多様な社会実装手段を検討するとともに、他法人等との情報交換や連携を強化することが重要である。	研究開発成果の社会実装を推進するため、その性質に応じた多様な活用手段を検討し、AIST Solutions や育成者権管理機関等の他法人と連携して、研究成果の社会実装を一層推進し、知的財産収入等の自己収入の確保・拡大を図ってまいります。

IV その他業務運営に関する重要事項

その他業務運営に関する重要事項		
評価項目	主な指摘事項*2	令和８年度の運営、予算への反映状況
1　ガバナンスの強化	**評定：A**	
	＜主務大臣からの指摘＞ 種々の課題について役職員に対する情報共有や意見集約を引き続き行い、反映させることで、有効な対策を着実に実施し、不断にガバナンスの強化に努める必要がある。	理事長のトップマネジメントの下、所長・管理部長会議等により情報共有を行うとともに、日常的モニタリングや現場視察における意見交換、各組織の指揮命令系統等を通じての意見の吸い上げ等により、業務運営の実態把握の取組を進めます。 また、これら取組みにより現行の運用自体に問題がないか検証し、継続してその改善に取り組んでいきます。
2　人材の確保・育成	**評定：A**	
	＜主務大臣からの指摘＞ 農研機構の中長期的な業務の方向性と合わせた人材の確保・育成のあり方について検討を進める必要がある。	農業情報やロボティクス、IT、営繕、事業開発、知的財産管理など業務の強化が必要な重点分野、重点業務においては、ダイレクトリクルーティングや随時採用等により人材確保を進めてきました。令和８年度はこれらに加えて、人材活用方針の策定やキャリアパス、処遇、人材育成プランの見直しを行い、中長期的視点で採用、育成の仕組みを整備してまいります。
	＜主務大臣からの指摘＞ 人材育成の取組をはじめ農研機構の様々な活動を通じ、職員のエンゲージメントを高めることで組織の総合力を向上させることが重要であり、今後も積極的な取組を期待する。	職員のエンゲージメント向上は農研機構の業務遂行に極めて重要と認識しています。令和８年度には第５期中長期目標期間における人材育成の取組内容の精査や指導体制の充実により制度改善を図るとともに、「人材活用等に関する方針」を策定します。さらに、策定した方針に沿って職種別の人材育成プログラムの改訂を開始し、その中でキャリアパスの明確化と各職員のキャリア形成支援への取組の強化を進め、職員のエンゲージメント向上に向け積極的に取り組んでまいります。
3　主務省令で定める業務運営に関する事項	**評定：B**	
	＜主務大臣からの指摘＞ 引き続き、独法会計基準等に基づいて適切な処理を行う必要がある。	独立行政法人会計基準その他関係法令等に基づき、引き続き適切な会計処理を行います。